

川口市監査告示第3号

地方自治法第199条第4項の規定に基づく定期監査を執行したので、同条第9項の規定によりその結果を別紙のとおり公表する。

令和4年2月1日

川口市監査委員	澤野	高雄
同	金井	洋
同	野口	宏明
同	芝崎	正太

# 監査結果報告書

## 第1 監査の概要

### 1 監査の対象及び理由

#### (1) 監査の対象

経済部

#### (2) 選定理由

公正で合理的かつ効率的な市の行政運営確保のため、違法、不正及び不当な事務事業の執行について指摘し、是正を図るとともに、組織及び運営の合理化の観点から必要に応じて意見を付し是正の検討を求めることを基本方針とし、監査年間計画を定め実施した。

○前回監査期間 平成30年9月1日～平成30年9月28日

### 2 監査の目的

重要リスクを念頭に、事務の執行が関係法令及び規程等に準拠し、適正で効果的かつ効率的に行われているか関係書類を調査するとともに、関係職員から説明を聴取するなど監査手続きを通じて検証することを目的とする。

### 3 重要リスク及び監査の着眼点

監査の実施に当たり、重要リスク及び監査の着眼点を次のように設定した。

重要リスク	監査の着眼点
(1) 現金	ア 帳票等と現金は突合しているか イ 紛失・盗難のリスクはないか
(2) 補助金等	ア 必要な手続きは行われているか イ 実績報告は形骸化していないか ウ 補助事業の効果の検証は行われているか
(3) 契約事務	ア 安易な随意契約を採用していないか、契約理由は適切か イ 同一時期に同一内容の分割契約はされていないか ウ 指名競争入札採用理由の記載はあるか エ 検査結果通知書・チェックシートは作成されているか

(4)財産管理	ア 台帳と現物の実地照合はされているか イ 返納手続きをせずに処分していないか ウ 備品現在高報告書の記入漏れはないか
---------	---

#### 4 監査の対象期間

令和2年4月1日～令和3年10月31日

#### 5 監査の実施期間

令和3年12月1日～令和3年12月24日

#### 6 監査の実施方法

重要リスク及び監査の着眼点に基づき監査項目を設定し、リスクの程度により試査又は精査による監査を実施した。

また、現地調査を実施するとともに、関係職員から事務の執行状況について説明を聴取した。

### [産業労働政策課]

#### (1) 主な監査項目

##### ア 支出事務

(ア) 産業労働行政審議委員報酬

(イ) 市内中小企業の新たな発展モデルの構築を目指す交流会ファシリテーター  
報償金

(ウ) 旅費

(エ) 消耗品費

(オ) NHK跡地整備事業の用地購入費

(カ) 川口商工会議所補助金等

##### イ 契約事務

(ア) 中小企業等事業継続支援金支給業務等の委託契約

(イ) 自動車の賃貸借契約

##### ウ 財産管理

(ア) 備品管理

[経営支援課]

(1) 主な監査項目

ア 収入事務

- (ア) ワークファンルーム使用料
- (イ) 建物借上等分担費等の雑入

イ 支出事務

- (ア) 商工資金審査会委員報酬
- (イ) 産業技術・技能者顕彰制度審査委員会委員報償金等
- (ウ) 旅費
- (エ) 消耗品費
- (オ) 商工会議所雇用対策事業補助金等

ウ 契約事務

- (ア) 合同企業面接会業務等の委託契約
- (イ) 高齢者人材活用施設等の賃貸借契約

エ 財産管理

- (ア) 備品管理
- (イ) 郵便切手の受払い

オ その他

- (ア) 前回の監査結果の改善状況

[産業振興課]

(1) 主な監査項目

ア 収入事務

- (ア) 計量器検査手数料
- (イ) 市産品フェア出展料雑入

イ 支出事務

- (ア) 講師等報償金
- (イ) 旅費
- (ウ) 消耗品費
- (エ) 商店街コミュニティ関連施設設置事業補助金等

ウ 契約事務

(ア) 川口市産品フェア運営等業務等の委託契約

(イ) 自動車等の賃貸借契約

エ 財産管理

(ア) 備品管理

オ その他

(ア) 前回の監査結果の改善状況

## [農政課]

(1) 主な監査項目

ア 収入事務

(ア) 緑化センター等の使用料

イ 支出事務

(ア) 農政審議会委員報酬

(イ) 家庭菜園講習会講師報償金

(ウ) 旅費

(エ) 消耗品費

(オ) 埼玉県農業共済組合等負担金

ウ 契約事務

(ア) 電気自動車用急速充電器保守管理業務等の委託契約

(イ) 小型貨物車等の賃貸借契約

エ 財産管理

(ア) 備品管理

(イ) 行政財産使用許可

オ その他

(ア) 前回の監査結果の改善状況

## [グリーンセンター]

(1) 主な監査項目

ア 収入事務

(ア) グリーンセンター入園料等の使用料

(イ) グリーンセンター生産物売払収入

- (ウ) 電気使用料等雑入
- イ 支出事務
  - (ア) 緑化相談員会計年度任用職員報酬
  - (イ) 講師等報償金
  - (ウ) 旅費
  - (エ) 消耗品費
  - (オ) ミニ鉄道踏切等の修繕料

- ウ 契約事務
  - (ア) 売札業務等の委託契約
  - (イ) アイススケート冷凍設備等の賃貸借契約

- エ 財産管理
  - (ア) 備品管理

- オ その他
  - (ア) 前回の監査結果の改善状況

#### [公営競技事務所]

##### (1) 主な監査項目

- ア 収入事務
  - (ア) 勝車投票券発売収入
  - (イ) 場外車券発売等受託料
  - (ウ) その他売店等貸付収入
- イ 支出事務
  - (ア) 公営競技事業運営協議会専門委員会委員報償金
  - (イ) 旅費
  - (ウ) 消耗品費
  - (エ) 競走会地区競走路出入口シャッターシャフト等の修繕料
  - (オ) 川口オートレース活性化活動事業助成金
- ウ 契約事務
  - (ア) 小型自動車競走電話投票事務実施等の委託契約
  - (イ) 共有化T Z S 導入機器等の賃貸借契約
- エ 財産管理

(ア) 備品管理

オ その他

(ア) 前回の監査結果の改善状況

## 第2 監査の結果

今回監査を実施したところ、次のとおり注意、改善すべき点が認められたので、これらに留意し、適正で効果的かつ効率的な事務の執行に一層努力されたい。

(指摘)

### 1 収入事務について

グリーンセンターの生産品受払の手続きにおいて、川口市グリーンセンター処務規程に則って行われていないものが見受けられたので、適正に事務を執行されたい。

### 2 支出事務について

川口市立グリーンセンター緑化相談員設置要綱の改正が行われていないので、適正に改正されたい。

公営競技事務所の消耗品の購入及び修繕の発注において、一括して発注可能な契約を分割して発注し、川口市契約に関する規則に則って行われていないものが見受けられたので、適正に執行されたい。

### 3 契約事務について

産業振興課の委託契約において、再委託が契約書どおりに行われていないものが見受けられたので、契約書に則り適正に執行されたい。

公営競技事務所の委託契約において、業務完了検査等が契約書どおりに行われていないものが見受けられたので、契約書に則り適正に執行されたい。

### 4 財産管理について

経営支援課の所管する公印の管理において、川口市財産規則に則って行われていないものが見受けられたので、適正な事務の執行、管理を徹底されたい。

グリーンセンターの備品の管理において、川口市財産規則に則って行われていないものが散見されたので、適正な事務の執行、管理を徹底されたい。

公営競技事務所の重要物品等の管理において、川口市財産規則に則って行われていないものが散見されたので、適正な事務の執行、管理を徹底されたい。

### 第3 意見

#### 1 支出事務について

グリーンセンターの修繕料において、一者随意契約とした理由を明確に記載されたい。

#### 2 契約事務について

全課所の委託契約及び賃貸借契約において、指名競争入札とした理由を明確に記載されたい。

公営競技事務所の委託契約において、一者随意契約とした理由を明確に記載されたい。

また、賃貸借契約において、契約手続きに過誤が見受けられたので、適切に事務処理されたい。

#### 3 財産管理について

経営支援課の所管する備品において、1件の登録漏れ及び備品整理票が作成されていないものが見受けられたので、それぞれ登録、作成の上適切に管理されたい。

産業振興課の所管する重要物品等の管理において、保管場所の見直しを含め、セキュリティ対策を適切に執られたい。

また、公印において、終業後の管理を適切に行われたい。

農政課の行政財産の使用許可の決裁において、許可内容を適切に記載されたい。



公営競技事務所の所管する公印において、備品整理票が作成されていないので、作成の上、適切に管理されたい。

4 補助金交付団体の事務について

市が関与する任意団体の事務について、全市的により一層の改善を求める。

5 その他

経営支援課の所管するワークファンルームの利用において、利用者の範囲を広げる等、より一層の有効利用を図られたい。